

1 第5章 ビジョンの推進管理

2 本ビジョンを着実に推進していくため、次のような進捗管理を行い、その状況をホームページに
3 掲載するなど情報を随時公開しながら、進捗状況の把握・確認、そして必要な見直しを行うことと
4 します。

6 1 進捗状況の把握・共有

7 業務指標*や経営比較分析表などの管理指標により、毎年度その状況をとりまとめ、進捗や経年
8 的変化の動向を確認し、公表するとともに、受水市町の府民を対象とした意識調査なども活用し、
9 府営水道の取組を推進します。

10 また、主立った経営指標や進捗状況については、決算分析による経営状況の見直しも含めて京都
11 府営水道事業経営審議会に報告し、検証を行うとともに、府民に対しても情報発信を行います。

12 受水市町とも一層連携して取組を進めていけるよう、京都府が取りまとめている「京都水道グラ
13 ンドデザイン別冊資料」における受水市町の水道事業に関する情報を活用し、受水市町の状況を把
14 握すると共に、定期的な会議の開催を通じて、情報共有や意見交換を行います。

15 (詳細は資料編 P120～P127 参照)

17 2 状況変化への柔軟な対応

18 水道事業を取り巻く情勢は厳しさを増すことが予測され、今後水需要が大きく変化したり、水道
19 経営を担う枠組み等が大きく変化していくこともあり得ます。

20 本ビジョンは令和14年度までの10年間の取組の方向性を示すものですが、取組等を固定する
21 ものではなく、情勢の変化に柔軟に対応していくこととし、計画期間の中間年度である令和9年度
22 を目途に、水需要の見通しや広域化の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて本ビジョンの見直し
23 を行います。

24 なお、長期的には、府内全域の水道事業の方向性を示す「京都水道ランドデザイン」の取組も
25 踏まえ、隣接する水道事業者等との連携のあり方についても検討を行う必要があると考えていま
26 す。

【ビジョンの進捗管理】

進捗状況の把握・共有

- ・業務指標や経営比較分析表等の管理指標により進捗や経年的変化の動向を確認、公表
- ・京都府営水道事業経営審議会への報告、検証
- ・受水市町の状況把握、情報共有や意見交換による連携強化

状況変化への柔軟な対応

- ・取組等を固定せず、情勢の変化に柔軟に対応
- ・令和9年度に中間改訂

28 ※水道事業ガイドライン（日本水道協会規格）に基づく業務指標。水道事業者が行っている多方面にわたる事業を定
29 量化（数値化）するもの。